

施設利用における新型コロナウイルス感染防止対策のお願い

1) 体調の確認

団体の代表者は、見学者を含む参加者全員の氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）を取りまとめた一覧を受付に提出してください。また、入場の際に参加者全員に体温計で体温を確認し、利用前2週間の以下の事項の有無及び体調等を口頭で確認すること。

ア 平熱を超える発熱や 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状

イ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）、嗅覚や味覚の異常

ウ 体が重く感じる、疲れやすい等

エ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

オ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

カ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2) マスク等の準備

代表者は、利用者がマスクを準備しているか確認すること。

なお、運動・スポーツ中のマスクの着用は利用者等の判断によるもの（※）とするものの、受付、着替え、スポーツを行っていない間、特に 会話する時には、マスクの着用をさせること。

3) その他施設利用時の留意事項

- ① 利用者は、施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること。
- ② こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ③ 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）
- ④ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑤ 感染防止のために施設管理者が決めたガイドラインの遵守、施設管理者の指示に従うこと。
- ⑥ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑦ 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。
- ⑧ 利用後は、借用器具の消毒、清掃を実施し、ゴミは持ち帰ること
- ⑨ 見学者同士が密な状態とならないよう、見学者の数を減らすか見学禁止の措置をとること。